

## 1. 事業推進体制

### 職員配置

職 種	配置基準	人 員				
		正職員		契約職員		パート（委託）
		専従	兼務	専従	兼務	
施設長	1	0	0.5	0	0	0
相談員	1	0	0	1	0	0
介護支援専門員	1	0	0.5	0	0	0
看護	1	1	0.5	0	0	0
訓練指導員	1	0	0.5	0	0	0
介護	9	1	0	16	0	3
栄養士	1	1	0	0	0	0
調理員	4	1	0	3	0	0
嘱託医	1	0	0	0	0	(1)
合 計	21人	4	2	20	0	3 (1)
		29(1)人				

## 2. 業務内容

職 種	業務内容
施 設 長	従業員の管理及び業務の実施状況の把握、その他の管理を一元的に行い、必要な指揮命令を行います。
相 談 員	常に利用者の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者または、その家族に対し相談に応じるとともに、必要な助言その他を援助します。
介護支援専門員	利用者の日常生活全般を自立支援する観点に立ち、利用者の希望や課題分析の結果に基づき介護給付等の対象サービス以外の当該地域住民による利用者の話し相手、会食などの自発的活動によるサービス等含めて施設サービス計画に位置づけ、総合的な計画を作成します。
看 護 職	嘱託医と連携して常に利用者の健康状態に注意し、必要に応じて健康保持の為に必要な処置を講じると共に、重度利用者への対応として介護職員の医的ケア実施における連携を図ります。
介 護 職	利用者の人権に十分配慮し、施設サービス計画によるサービスの目標を念頭において、利用者の自立している機能の低下が生じないようにすると共に、適切な技術を持って介護サービスを提供、残存機能の維持向上が図れるよう、適切な技術を持って介護サービスを提供、また行事計画を立案、実施、ボランティア、友愛訪問を受け入れ利用者を楽しみのあるサービスを提供します。
訓 練 指 導 員	利用者の心身状況等に応じ、日常生活を営むのに必要な機能を改善し、その機能の減退を防止する為の訓練を実施します。
栄 養 士	献立計画、衛生管理を行います。
調 理 員	利用者に合わせて調理を行い、美味しく、楽しみのある給食サービスを提供します。

嘱 託 医	常に利用者の健康状態に注意し、必要に応じて健康状態の保持の為の適切な措置を講じます。
-------	--

### 3. 事業計画

令和元年度は入居者のより良い生活実現のため、各ユニットでは処遇改善や業務改善を行ってきました。事故防止のため、ベッド柵の収納を所定の場所に置くように改善。オムツの種類や交換時間を変更したことで睡眠改善に繋がった。リハビリパンツの搔痒感や不快感を、綿パンツへ変更し改善。全介助の入居者を跳ね上げ式（肘置き部分が外れる）車椅子とスライドボートを活用し移乗介助の負担が軽減できた。居室の便座に補高便座を取り付け、入居者の立位や座位がスムーズになったことで介護負担の軽減が図れた。など、小さい事柄から改善したことで介護負担の軽減にも繋がったと感じています。しかし令和1年10月に介護職員2名が、「体力的について行けない」、「夜勤がきつくなった」との理由で退職。1名は育休。その後、あらゆる方法で求人募集を行うも、未だに補充できていないのが現状です。そのような環境の中でも、各ユニットの職員は業務のムダを改善しながら、ご利用者のサービスの質を維持するために取り組んでいます。令和2年度は、職員が幸せで働きやすい環境、年齢を重ねても働き続けられる環境、遣り甲斐を持って働くことができる環境づくりを目指すことで、入居者のサービスの向上にも繋がるのではないかと考えています。

### 4. 品質方針

(1)一人ひとりの生活習慣や嗜好を尊重し、ユニットケアによる、日常生活の中で必要なサービスを家庭的な雰囲気の中で個別的なサービス計画書に基づいたケアを提供します。

(2)常に利用者やご家族の立場に立って、期待やニーズを理解し、今までの暮らしの継続が図られ、楽しく生き甲斐の持てる生活が送れるよう、きめ細やかなケアを実践します。

(3)ISO9001規格要求事項に適合した、目標計画の実施、業務内容、職員教育を実施し、ご利用者のご家族の満足の向上を目指します。

(4)職員一人ひとりのケアの質の向上を図り高品質サービスの提供と、経費の原価管理の徹底に努めます。

### 5. 品質目標

①入居者のより良い生活である「個別ケア」を継続するため、介護職員の働きやすい職場環境づくりを行い、令和3年3月時点で介護職員18名以上を維持します。

## 6. 品質目標実施計画

令和2年	目標達成の為の実施項目
4月	各ユニットの職員から抽出した意見を業務改善会議で報告する。
5月	4月に話し合った改善（案）を実施することができた。
6月	各ユニットの職員から抽出した意見を業務改善会議で報告する
7月	6月に話し合った改善（案）を実施することができた。
8月	各ユニットの職員から抽出した意見を業務改善会議で報告する
9月	8月に話し合った改善（案）を実施することができた。
10月	各ユニットの職員から抽出した意見を業務改善会議で報告する
11月	10月に話し合った改善（案）を実施することができた。
12月	各ユニットの職員から抽出した意見を業務改善会議で報告する
令和3年 1月	12月に話し合った改善（案）を実施することができた。
2月	各ユニットの職員から抽出した意見を業務改善会議で報告する
3月	2月に話し合った改善（案）を実施することができた。

## 7. ケアプランの策定

課題分析により、利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を支援することを目的に、食事、排泄、入浴における自立支援を目標に策定します。

### (1) ケアプラン（サービス計画書）作成担当者及び手順

作成担当者を介護支援専門員とし、利用者が要介護更新認定又は、要介護状態区分の変更認定を受けた場合サービス計画書を作成します。

- ① 課題分析（アセスメント）により、自立支援に向けた解決すべき課題を抽出し、ご利用者及びご家族の希望を勘案し、サービス計画書原案を作成する。
- ② サービス担当者会議を開催、施設長、生活相談員、栄養士及び介護サービス提供にあたる介護職員、看護職員、を召集しサービスご利用者、サービス計画書原案の内容について

て、専門的な見地からの意見を求める。

- ③ サービス計画書原案の内容についてご利用者又はご家族に対して説明し、文書により、利用者の同意を得、交付する。
- ④ サービス計画書を作成後、サービス計画の実施状況の把握「モニタリング」に当たっては、入居者及びその家族との連絡を継続的に行うこととする。又定期的に、各担当者の意見を踏まえて、サービスの評価及び、目標設定の評価を行い、必要に応じて変更を行う。

## (2) 機能訓練実施計画書の作成担当者及び手順

作成担当者を訓練指導員とし、サービス計画書作成時、機能訓練実施計画書を作成します。

- ① 生活機能を中心に食事、排泄、入浴、移動など日常生活の不自由さの身体機能・精神的機能を評価。日常生活において「ご本人がしている活動」、機能訓練時の「ご本人ができる活動」を分け、潜在的な生活機能の「促せばできる活動」を活かし、「している活動の向上」を目標に働きかける根拠を抽出。利用者及びご家族の希望を勘案し、機能訓練実施計画書原案を作成。
- ② 機能訓練実施計画書原案の内容について利用者又はご家族に対して説明し、文書により、利用者の同意を得、交付。
- ③ 機能訓練実施計画書を作成後、実施状況の把握を行い、必要に応じての変更。

## 8. 介護サービス

(1) 身体・精神機能評価 (ADL) に沿った介護サービスを提供します。生活機能を中心に、食事、排泄、入浴、移動などの日常生活の中で支援が必要な部分の心身機能・精神的機能を評価。日常生活において「ご本人がしている活動」、機能訓練時の「ご本人ができる活動」を分け、潜在的な生活機能を活かし自立支援に繋げていきます。

- ① 介護は、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自立的な日常生活を営むことを支援するよう、入居者の心身の状況等に応じ、適切な技術を持って支援します。
- ② 入居者の日常生活における家事を、入居者がその心身の状況等に応じて、それぞれの役割をもって行えるよう支援します。
- ③ 入居者が身体の清潔を維持し、精神的に快適な生活を営むことができるよう、適切な方法により、入居者に対し、その意向に応じて適切な回数の入浴の機会を提供します。入浴の実施に当たっては、事前に健康管理を行い、入浴することが困難な場合は清拭をもって入浴の機会の提供に代えるものとします。
- ④ 入居者に対し、心身の状況に応じて、適切な方法により、排泄の自立について必要な援助を行う。
- ⑤ 入居者に対し、入居者が行う離床、着替え、整容等の日常生活上の行為を入居の意向を踏まえて適切に支援します。

## 9. 機能訓練

入居者の健康維持・増進を図るとともに、信頼関係を築き、職員間での情報・意見交換を蜜にしながら、入居者の心身機能を回復することによって、入居者の生活の質の維持・向上を図ります。

## 10. 生活相談、趣味活動等への支援、家族との連携及び外出機会の確保

常に入居者の心身状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、入居者又はその家族に対し、その相談に適切に応じるとともに必要な助言その他の援助を行います。

## 11. 行事計画

入居者に季節を味わっていただくため、季節の行事を実施するとともに、クラブ活動や、地域との交流に力を注ぐとともに、地域の学校、保育園、団体、個人による訪問やボランティアを積極的に受け入れ、入居者の日々の生活をより充実させ、また活動を通して、利用者間のコミュニケーションを図ることで楽しみを感じていただけるよう支援します。

令和2年	内 容	実施担当
4月	生け花クラブ (10,000円) ゆんたくカフェ／地域の方を招待 (2,000円) 各ユニットにて誕生会・おやつ会 (15,000円)	地域ボランティア 相談員 施設長 ユニットリーダー
5月	生け花クラブ (10,000円) ゆんたくカフェ／地域の方を招待 (2,000円) 各ユニットにて誕生会・おやつ会 (15,000円) 運営推進会議 茶菓子 5,000円	地域ボランティア 相談員 施設長 ユニットリーダー 相談員
6月	生け花クラブ (10,000円) ゆんたくカフェ／地域の方を招待 (2,000円) 各ユニットにて誕生会・おやつ会 (15,000円)	地域ボランティア 相談員 施設長 ユニットリーダー
7月	生け花クラブ (10,000円) ゆんたくカフェ／地域の方を招待 (2,000円) 各ユニットにて誕生会・おやつ会 (15,000円) 運営推進会議 茶菓子 5,000円	地域ボランティア 相談員 施設長 ユニットリーダー 相談員
8月	生け花クラブ (10,000円) ゆんたくカフェ／地域の方を招待 (2,000円) 各ユニットにて誕生会・おやつ会 (15,000円)	地域ボランティア 相談員 施設長 ユニットリーダー
9月	生け花クラブ (10,000円) ゆんたくカフェ／地域の方を招待 (2,000円) 各ユニットにて誕生会・おやつ会 (15,000円) 運営推進会議 茶菓子 5,000円	地域ボランティア 相談員 施設長 ユニットリーダー 相談員
10月	生け花クラブ (10,000円) ゆんたくカフェ／地域の方を招待 (2,000円) ユニットにて誕生会・おやつ会 (15,000円) 敬老会 90,000円	地域ボランティア 相談員・施設長 ユニットリーダー 行事担当・相談員
11月	生け花クラブ (10,000円) ゆんたくカフェ／地域の方を招待 (2,000円) 各ユニットにて誕生会・おやつ会 (15,000円) 運営推進会議 茶菓子 5,000円	地域ボランティア 相談員・施設長 ユニットリーダー 相談員
12月	生け花クラブ (10,000円) ゆんたくカフェ／地域の方を招待 (2,000円) 各ユニットにて誕生会・おやつ会 (15,000円) クリスマス&忘年会 30,000円 ご家族参加年末大掃除 (15,000円)	地域ボランティア 相談員・施設長 ユニットリーダー 相談員・施設長

令和3年	内 容	実施担当
1月	生け花クラブ (10,000円) ゆんたくカフェ／地域の方を招待 (2,000円) 各ユニットにて誕生会・おやつ会 (15,000円) 運営推進会議 茶菓子 5,000円 お屠蘇会 (10,000円)	地域ボランティア 相談員・施設長 ユニットリーダー 相談員 相談員 施設長
2月	生け花クラブ (10,000円) ゆんたくカフェ／地域の方を招待 (2,000円) 各ユニットにて誕生会・おやつ会 (15,000円) 生年祝い (60,000円)	地域ボランティア 相談員・施設長 ユニットリーダー 行事担当 相談員
3月	生け花クラブ (10,000円) ゆんたくカフェ／地域の方を招待 (2,000円) 各ユニットにて誕生会・おやつ会 (15,000円) 運営推進会議 茶菓子 5,000円	地域ボランティア 相談員・施設長 ユニットリーダー 相談員

## 12. 地域交流

(1) 地域のボランティアや友愛訪問、実習を受け入れ交流を図り、また地域の方達の活動の場、高齢者の憩いの場としての施設を活用して頂きます。

地域交流・ボランティア受け入れ	活動の場・憩いの場
保育園友愛訪問	生け花教室
三線ボランティア	ゆんたくカフェ (地域住民との交流)
マッサージボランティア	
傾聴・読み聞かせボランティア	

## (2) 地域活動

福祉事業所として高齢者福祉に関する知識と技術を地域住民に提供することを目的とします。

月	内容
随時	高齢者福祉に関連する情報を発信 (ホームページ)
随時	地域活動参加

## 13. 職員教育訓練計画

ご利用者が可能な限り自立した日常生活が送れ、安心、安全な生活が継続できるよう支援していくこと。また職員の介護技術や知識を身に付けることで、精神的、身体的負担の軽減を図ることを目的としています。

<施設内外研修>

期間	対象	勉強会及び研修名
令和2年4月 ～ 令和3年3月 迄	全職員	介護ロボット導入に向けての勉強会 プライバシー保護についての勉強会 身体拘束についての勉強会 介護技術向上についての勉強会 認知症についての勉強会 救命救急についての勉強会 ターミナルケアについて勉強会 感染症についての勉強会
	該当者 全職員	喀痰吸引等研修 沖縄県介護職員研究大会 九州介護職員研究大会

14. 防災訓練計画

火災等の予防とご利用者の安全及び被害の軽減を図ることを目的に災害管理規程に沿って実施します。

- ①防災訓練、消火訓練及び避難誘導（年2回）
- ②防災設備点検（機器点検、総合点検）

15. 固定資産・備品購入

物品	数量	金額	備考
プリンター（年賀状・写真）	1	18,000円	年賀状作成・生年祝い写真等
ベッドマット消毒	29	45,000円	年1回消毒
カーテンクリーニング共有部分	62	98,280円	年1回クリーニング
エアコン掃除	34	290,000円	各居室・休憩室・厨房・医務室
電気（省エネ取り組み）	1	237,000円	使用電力の見える化・電力ピークの削減
介護ロボット（マッスルスーツ）	2	180,000円	介護職負担軽減の為
洗い場設置（倉庫裏）	1	30,000円	掃除用具洗い場
車椅子（羽上げ式）	1	35,000円	介護負担軽減の為

16. 厨房備品

物品	数量	金額	備考
備蓄	3日分	154,000円	災害時用の為
ユニフォーム	2	27,000円	買い替え